

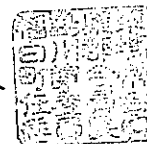
収受年月日	議 長	事務局長	書 記
7・12・3			
第 73 号			

令和7年12月3日

埴町議会議長 鈴木 孝則 様



経済常任委員会委員長 鈴木 元 久



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 調査事件

中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金における事業概要、実施団体・参加者の状況並びに今後の事業見込みについて

2 調査の経緯

本委員会は、中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金における事業概要、実施団体・参加者の状況並びに今後の事業見込みについて、担当課からの聞き取り調査を行った。

調 査 日：令和7年11月5日（水）

出席委員：鈴木元久、金澤太郎、吉田広明、七宮広樹、小林達信、下重義人

説明員：農林推進課長、課長補佐兼農政係長、主査

職務出席者：議会事務局長、書記

場 所：委員会室

3 調査の結果

中山間地域等直接支払交付金制度は、農業生産条件が不利な中山間地域で耕作放棄地の発生防止をすることで集落等が協定を結び、5年以上継続して農地を維持することを目的とする。管理する農地の面積に応じて一定額を交付する国の制度である。平成12年度から開始されているが、今回の調査では第4期（平成27年度～令和元年度）～第6期（令和7年度～）対策の詳細について説明を受けた。

第4期対策において43あった集落協定が、第6期対策では33協定と約10年で10協定減少したと説明を受けた。高齢化・農業人口減少が主な理由とのこと

だった。また、補助金の返還が求められる事例として、農地からの転用や、対策期間中の集落協定からの脱退などがある。しかしながら、病気や高齢等により農業の継続が困難である場合は、返還免除となる場合もあると説明を受けた。

多面的機能支払交付金は、地域の農業者と住民が協力して行う農地法面の草刈りや水路の泥上げ、水路のひび割れ補修、ため池の外来種駆除、農道の維持管理など共同活動が補助の対象とされている。補助金交付を受けるために、通常 5 年間の実施期間のほか、活動内容が多く、熱中症予防などの安全管理も求められている。平成 27 年度から始まったが、令和元年度は 11 団体で 21,845,222 円、令和 7 年度は 9 団体で 14,504,344 円と、7 年間で 2 団体、7,340,878 円減少となった。

その要因として、人口減少と高齢化、担い手となる農家の減少、後継者不足、活動団体役員交代における人材不足、非農家の理解不足などが挙げられる。さらに、事務事業の難しさなど庶務担当者の負担が大きく現状維持も困難ではないかとの説明を受けた。

4 委員報告書

別紙のとおり

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7・11・5	委員派遣		調査
第 号			

研修等報告書

7年11月5日

議会議長
委員会委員長 様



提出者

小林達信

派遣目的 (調査等 名称)	中山田地域等直接支払交付金及び広域的機 支払交付金における事業概要、実施関係、参加者の状況 並びに今後の事業見込みについて		
派遣の 日時	令和7年11月5日	派遣先 (場所)	委員会室
内容	説明会の説明		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	大変良く分かった		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7・11・10	議員派遣	委員派遣	調査研修等報告書
第 号			

様式 1

令和 7 年 1 1 月 1 0 日

鈴木孝則 議会議長

鈴木元久 経済常任委員長

様



提出者 吉田 広明

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 7 年 1 1 月 5 日	派遣先 (場所)	委員会室
内容	1、中山間地域等直接支払交付金制度及び多面的機能支払交付金における事業概要・参加者の状況並びに今後の事業見込みについて		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	令和 7 年度中山間地域等直接支払交付団体は第 6 期で 3 3 団体・事業費 4 2, 4 0 4、5 9 4 円（前期対比：4, 0 3 4, 3 5 7 円増）、多面的機能支払交付団体は 9 団体・事業費 1 4、5 0 4、3 4 4 円（前年対比：▲ 3 4 6、3 4 8 円）となっている。管理面積・構成員の増減で変動もあり評価の対象とはならないが、聞こえてくる内容の多くは、管理面積の補助額の少なさで営農支援に繋がらない、役員不足、管理の縛りへの不満、提出書類や事務量の多さである。事務経験者が構成員であれば依頼することもあるが、人口減少・高齢化で人材不足になって行く予測では現状維持が困難になってくる。農業振興公社や道の駅などで事務受託を模索すべきである。これらの事例もあり、町には調査・研究をして支援を望む。また、町もスマート農業との元でドローン防虫薬剤の補助を出しているが、全農家が対象でもなく公平性に欠ける。今年度はカメムシが少ないとも聞いていることを考慮すれば、受益者全額負担に立ち返るべきである。また、スマート農業で作業機械等、コロナ禍が落ち着いても値上がりしている。認定農業者は補助対象となるが、小規模農家は高額な専用機が購入できないのも現実である。		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7・11・13	議員派遣	委員派遣	調査
第 号			

様式 1

調査研修等報告書

令和 7 年 1 1 月 1 3 日

議会議長
委員会委員長

様



提出者 金澤 太郎

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 7 年 1 1 月 5 日 1 0 時 0 0 分より	派遣先 (場所)	委員会室
内容	中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金における事業概		
	要、実施団体・参加者の状況ならびに今後の事業見込みについて		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	両制度の活用団体とも、事務処理の煩雑さが元で継続を思慮する状況		
	であることが団体数の減少にも表れていた。		
	今後、農業者が減少していく流れは続いていくものと思われる。中山間		
	直接支払交付金については、複数地域にまたがっても交付される仕組みに		
	なっている説明を受けるとともに、町としても地区間連携の後押しを		
	していることも伺えた。今後ともこの流れについては継続して頂き、離農		
	者に少しでも歯止めをかけるように業務を進めてほしい。		
	多面的機能支払交付金については、団体の取りまとめが大変であり、今		
	後新たに参画団体を立ち上げることは現実的ではないと思う。しかし、今		
	ある団体の解散に向かう意識を押しとどめるのは、事務処理の簡略化が		
	非常に重要だと思慮する。委員の中からは事務処理は交付を受ける団体が		
責務としてやるべきとの正論があったが、中心となるのが農業者であり、			

高齢化が進み、若い世代が参画してくる状況にない中では、事務処理が原因で解散
を考えるのは、致し方ないことと思われる。共同施設と言われる用水路の維持管理
なども含め、農業者が担う社会的機能の重要性を考慮すると、町が一部の事務処理
をフォローする等の体制づくりが必要であると考える。

地域の問題として国などが制度設計しているが、実際に用水路などの恩恵を直接
享受しない農業者ではないっ住民が自分事として認識し、共同参画することは現実
的には無理がある。当町の主産業が農林業であり、農地も多いことを考えると、こ
の町を住み続けられる町として維持していくためにも非常に重要な農地維持の一
助となる制度であることに異論は無いので、町がもっと積極的に関わっていくべき
問題だと考える。

以上

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7.11.19			
第 号			

様式 1

経済常任委員会所管事務調査報告書

議会議長
委員長 様



令和 7 年11月19日

提出者 下 重 義 人

派遣目的 (調査等名称)	経済常任委員会		
派遣の日時	令和 7 年11月5日 (水) 午前10時～	派遣先 (場所)	役場委員会室
内 容	中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金における事業概要、実施団体・参加者の状況並び今後の事業見込みについて		
派遣結果 (意見及び感想)	※ 多面的機能支払交付金 事業の全体像としては近年の農村地域の高齢化そして人口減少等により国民全体が享受している多面的機能（国土及び農地の保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が近年見受けられることから、平成27年度から『農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律』に基づき地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しているとの説明であった。ただ支払いに至るまでの書類作成は農家さんにとっては大変な時間を要するのではと思われる。 ※ 中山間地域等直接支払交付金 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付するとの説明を受けた。どちらの支援事業も将来に向けた農業生産活動の継続を目的と思われる。今後は制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県市町村等の推進体制の強化と共に柔軟な手続き等を望みたいものである。		

収受年月日	議長	事務局長	書議員	派遣・委員派遣
7.11.25				
第 号				所管事務調査報告書

令和7年11月25日

経済常任委員会
鈴木元久 委員長 様



提出者 七宮広樹 ㊟

派遣目的 (調査等名称)	経済常任委員会		
派遣の日時	令和7年11月5日(水)	派遣先 (場所)	委員会室
内 容	中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金における 事業概要、実施団体・参加者の状況並びに今後の事業見込について		
派遣結果 (意見及び 感想)	この度の所管事務調査にあたり、理解に乏しい分野であったので、非常に勉強になりました。また現状把握もでき有意義な所管事務調査になりました。 農林推進課より、中山間地域等直接支払と多面的機能支払の違いについて説明を受けた。 また多面的機能支払交付金を受けている組織名・面積・交付金の令和元年から令和7年までの推移、中山間地域等直接支払交付金を受けている各集落名・面積・交付金の配分内訳、4期対策から6期対策推移の詳細な説明を受けた。事務処理でも、中山間地域等直接支払交付金申請は比較的容易であるが、多面的機能支払交付金申請は、かなり細かい書類や写真等も揃える必要があり、大変さを感じた。解散する団体(組織)もある事を知る。 この度の所管事務調査で特に感じた事として、まず各団体の組織強化と、役場担当課と情報共有を持つ機会を増やす事、事務担当者同士の意見交換の場を持ち、定期的に事務担当者会議を開催する事が必要と感じた。		